

# 議員全員協議会会議録

(令和4年10月17日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和4年10月17日(月)  
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(水産課)

課長	長田岩喜	課長補佐	和田幸雄
----	------	------	------

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 行政視察について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

開会 10時34分

閉会 11時33分

○佐々木副議長 皆さんおそろいですので、ただいまより令和4年第14回議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長、挨拶をお願いします。

○原田議長 大変お疲れのところ、引き続いて議員全員協議会を始めます。

今日の内容は、まず行政視察、それとあとこの間行いました議会報告会、その2点を中心に協議をしていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず1番の行政視察について、今回の視察の行く先としてコープさっぽろエコセンターがあるんですが、これについては産業厚生常任委員会の所管事務調査で愛南町の第1次産業の振興について水産課の事業説明の際に、ごみを燃料に変えリサイクルする事業の先進地として紹介のあったものなんですが、産業厚生常任委員会以外の議員の皆さんには説明がない状況なので、いま一度、水産課のほうから説明をしていただきます。

それでは水産課、よろしく。

長田水産課長。

○長田水産課長 コープさっぽろエコセンターの行政視察の前に、水産課のほうから御説明をさせていただきます。

資料1ページを御覧ください。

持続可能な水産業の推進について、というところから御説明をいたします。

1の水産業の振興についてまず御説明をいたします。

愛南町水産業振興は第2次愛南町総合計画に基づきまして、人材育成、水産イノベーション、地域創生を総合的に進めてまいりました。また、南水研を核とした愛南町の産学官連携は文科省の地域イノベーション戦略推進地域に選定されまして、最先端の研究成果が町の水産業に実用化をされております。今年度から始まりました第3次愛南町総合計画では、これまでの施策に加えまして、未来創生として環境負荷の軽減及び資源の持続性に配慮した持続的な水産業の推進を新たな目標として掲げております。

2のSDGs水産環境未来都市構想について御説明をいたします。

持続的な水産業を推進するために、現在、愛南町SDGs水産環境未来都市構想を策定しております。この構想は地域の実情を踏まえ、経済・社会・環境の3側面における新たな価値を創出し、それを通じて持続的な産業やまちづくりを推進するものです。その取組として、環境に配慮したサステナブル水産業、現在地球規模で大きな問題となっております海洋プラスチックごみを新たな地域エネルギーとして再生し、町内で循環する海洋プラスチックごみ対策、CO<sub>2</sub>を吸収し温暖化を抑止するブルーカーボンプロジェクト、食品加工残渣などの無駄やごみを削減するゼロエミッション、ゼロ・ウェイストなどのサーキュラーエコノミーシステムの構築等を総合的に推進することで、様々な利益、コベネフィットを生み出し、持続可能なまちづくりを実現をしていきます。

具体的な取組の柱として、次の6つのプロジェクトを推進します。

1点目の、愛南海の森ブルーカーボンプロジェクトは、藻場の再生とモニタリング調査やCO<sub>2</sub>を固定化し、それを企業等が買い取る仕組み、カーボンキャッシュ、カーボンオフセット制度の創出、漁港内のカーボンニュートラルを目指した環境対応型漁村の構築に取り組みます。

次のページ、2ページを御覧ください。

2つ目は、海洋プラスチックごみ対策プロジェクトです。発泡スチロール減容器や樹脂燃料ハイブリッドボイラー導入、住民参加型の海洋漂着プラスチックごみ回収、防災対応型洋上風力発電事業の検討に取り組みます。

3つ目の、サステナブルフィッシュ開発プロジェクトは、海外の販路開拓を目的に、MELやBAP認証といった環境配慮型養殖業の推進や、国際コールドチェーン、環境に配慮した梱包資材への転換等に取り組みます。

4点目は、ゼロエミッション、ゼロ・ウェイストプロジェクトです。食品残渣のゼロ・ウェイスト事業や未利用部位を活用したエシカル食品の開発に取り組みます。

5点目は、スマート水産業推進プロジェクトです。従来、手作業での水質調査をICTブイを活用することで自動化します。水産スマートモニタリングシステム開発を進め、環境データを用いた高度な赤潮・魚病等の発生予測AIシステムを構築していきます。

6点目は、海洋環境人材プロジェクトです。

水産人材育成事業の拡充や、海洋環境塾の開設、クリーンオーシャンツーリズム、水産女子活躍プロジェクト等に取り組みます。

以上が、愛南町SDGs水産環境未来都市構想の概要です。

3ページに全体のビジョンマップを掲載しておりますが、構想の詳細については計画策定後に説明をさせていただきます。

次に、4ページのSDGs愛南漁協の新たな取組について御説明をいたします。

愛南漁協ではこれまで他産地との差別化と水産物の訴求力向上を目的に、環境に配慮した養殖業に認められるエコラベル認証を取得し、サステナブルな養殖業の販売を進めてきました。しかしながら、幾らブランド化を図ったとしても現場から排出される発泡スチロール製の養殖ブイの処理や、加工時に発生する廃棄物はSDGsの目標12番、つくる責任として喫緊の課題となっていました。そこで、愛南漁協では、これらの問題を解決するため、5ページの(2)に記載しております農林水産業未来基金の農林水産業未来プロジェクトの補助を申請し、昨年12月20日に事業採択を受けました。この事業は、環境問題である漂着プラ、廃プラの抑制、食の課題である食品残渣の削減、地域課題である雇用・観光創出の三局面から、愛南の真鯛を持続可能な基幹産業へと発展させるビジョンです。令和4年度から令和6年度までの3年間に、海洋ごみ燃料化、魚の未利用部位の加工品開発、食品加工残渣の堆肥化等に取り組みます。総事業費は6,209万円で9割が農林水産業未来基金から補助されます。

廃棄プラスチックごみを燃料にリサイクルする事業は国内に先進事例があります。長崎県対馬市と今回業視察予定のコープさっぽろです。

最初に6ページ、対馬市の海岸漂着ごみ対策について説明をいたします。

対馬市は、九州と韓国の間にある離島です。対馬海流が日本海に流れ込む入り口に位置していることから、潮流と大陸からの季節風によって膨大なごみが漂着しています。その量は年間700トンで約5割がプラスチックとなっています。処分費は年間2億8,000万で財政面でも大きな負担となっていました。この対策として、発泡スチロールを燃料化し、島内でリサイクル処理する試みを開始しています。令和2年度に発泡スチロール減容器と樹脂圧縮形成機を導入し、漂着、養殖フロートなどの軟質プラスチックの燃料化を実施しています。また、今年2月には真珠養殖業などで使われているポリエチレンフロート、ポリ玉と言いますが、などの硬質プラスチックを破砕する樹脂破砕機も導入をいたしました。これらの機器を使って生成したプラスチック燃料は、令和5年度に島内の温浴施設で燃料としてリサイクルする計画です。この先進事例はクリーンオーシャンプロジェクト、海洋プラのゼロに向けた体験型のスタディーツアー、SDGsツーリズムとして対馬市において事業化され、漂着ごみの処理を通じた体験観光による地域活性化を図っております。

次に、7ページ、コープさっぽろの取組を御紹介いたします。

コープさっぽろは、組合員から排出される資源ごみを回収し処理するため、平成20年にコープさっぽろエコセンターを設立しました。以来、北海道全土にある支店や事業所からごみを受入れ、リサイクルのほかにごみの分別や中間処理を行っています。今回の行政視察の予定地、エコセンターでは平成29年にそれまでリサイクルできなかった色つきトレーをクリーンエネルギーとしてペレット燃料化し、エコセンターの暖房に再利用するために廃プラ燃料システムe-PEPを導入しました。これにより暖房として使っていた電気代や灯油代などの化石燃

料費を年間で約1,600万円削減しています。併せて、エコセンター内で廃食油の凝固を防ぐために使用していた燃料経費約300万円の削減も可能となっています。コープさっぽろはこのほかに、プラスチック製品をできるだけ使わないようにして、海や川をきれいにするため、マイボトルエコアクションにも取り組んでいます。

8ページ中段には、6、廃棄プラスチック抑制の最近の動向を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に、廃棄プラスチックをクリーンエネルギーとして活用するe-PEPシステムについて御紹介いたします。

10ページの図を御覧ください。

このシステムは、図の青の破線で分別していますように、プラスチックごみをペレットにする1の燃料化と、樹脂ペレットを燃焼し熱エネルギーに変換する2のエネルギー化に分かれます。燃料化にはプラスチックの種類によって2パターンあります。発砲ビなどの軟質プラスチックは原料を機械で圧縮減容した後にペレットに成形をします。成形したものがちょっと小っちゃいんですけど、こんな感じのペレットになります。木質ペレットのプラスチック版というふうに思っていたらいいと思います。一方、ポリビなどの硬質プラスチックは破碎機で破碎するだけでそのまま燃料ペレットになります。プラスチック燃料は化石燃料よりも高い発熱量を得ることができますので優れたエネルギーです。このプラスチック燃料を専用ボイラーでクリーン燃焼し、熱エネルギーに変換します。独自の燃焼技術によりましてダイオキシン排出濃度を環境基準の約40分の1に抑えることができることから、プラスチックごみをクリーンエネルギーとして地域循環することができるようになっています。

先進事例の対馬市では、現在、1の燃料化まで、コープさっぽろでは燃料化と2のエネルギー化までの全てのシステム、熱エネルギーを回収してリサイクルする国内では初となる小型サーマルリサイクルシステムを本稼働しています。愛南漁協は軟質プラスチックの燃料化、図の赤の破線で囲っている部分を導入することとなっておりまして、まさに今日から機械の搬入を行っているところです。

11ページに、プレスリリースの資料を添付しておりますが、今月の24日にマスコミに公表することとなっておりますので、ぜひ愛南町議会でも一度このプラントを御視察いただきますようお願いをいたします。

最後に、12ページから14ページは、今年度から新たに取り組んでおりますSDGs水産環境未来都市構想の中の海洋プラスチックごみ対策のプロジェクトと、海の森ブルーカーボンプロジェクトの資料を添付しておりますので、御確認をお願いをいたします。

以上、持続可能な水産業の推進についての御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○原田議長 ただいま説明がありましたが、何か質疑ありませんかね。

金繁議員。

○金繁議員 視察先のごことは視察先で聞かれましたけど、この一番最後の説明いただいた家串に設置されるんですかね、焼却処理施設。これプラスチックを燃やすと通常はダイオキシンが発生するんですけど、高温で焼却すればごくわずかで済むかとは思いますが、実際宇和島の広域の焼却炉でもやはりダイオキシンの灰が出て、それを持ち帰って愛南町の大浜海岸のところに埋めてるという現状ですが、ここはダイオキシンがどのくらい出るのか、それからその灰の処理についてはどういうふうにする予定なのか教えてください。

○原田議長 長田水産課長。

○長田水産課長 この家串のいわゆるタンダといいますけれども、ここの施設には一応減容化までというところです。ですので、ボイラーの導入は今のところ漁協がやるというふうなことにはなっておりません。ただ、このシステムをやはり地域のエネルギーとして循環をさせていくに

は、行政も一緒になってそれを新たなエネルギーとして活用していく取組というのが必要になってきます。ですから今回、コープさっぽろエコセンターもまずは御視察いただいて、それが本当にどうなのかというところを検討していただきたいと思いますし、もちろん我々も並行して検討していきたいと思っています。今の構想ではできた燃料なんですけれども、これを、例えばアコヤガイの種苗生産に使うときに、今年度1月のふ化をやって、それが一番変死率が少ないといっても5割は変死しているんですけれども、中で一番1月ふ化が変死率が少ないというふうな結果が出てまして、今後、この状況を踏まえてアコヤガイの生産は冬の1月のふ化が主流になってくるというふうに考えてます。したがって、冬の生産をするときに室内を温めて成熟を促進する必要がありますので、ぜひその燃料に使いたいということと、行く行くはクロブイですね、カンダマですけれども、あれもたくさん資源として由良半島の山の中にたくさんあります。それをやっぱり燃料として使うというのも一つの方法ではないかなと。電気代もすごく今高騰してきてますので、そういったことも考えていきたい。ダイオキシンは先ほど申し上げましたように、環境基準の40分の1です。ゼロではないんですね。それをどう評価するかということと、灰はほとんど出ないということをお話を聞いております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 これペレットの状態までということなんだろうが、これキロ当たりどれぐらいで販売される予定なのかということと、出口戦略でこの愛南町でこのペレットを使う方法としては、一つはこの原料が安ければあけぼの温泉のボイラーに使う予定も考えてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺りの御意見いただいたらと思います。

○原田議長 長田水産課長。

○長田水産課長 大体発砲ブイが新品で1本4キロぐらいなんです、重さが。それを7年に1回ぐらいやり替えをします。それが大体年間に8,000本ぐらい出るというふうに言われてまして、原料としてはすごく安定していわゆる調達することができるんですけれども、それを1本廃棄するのに今1本1,000円かかっています。それがこういったペレットにすると若干ですけどキロ10円で売れるということですので、1,000円払ってたものが4キロですと40円逆にもらえると、そういうふうなことになります。それで販売する場合はセメント工場とかが主になってくるんですけれども、今回のコープさっぽろなんかは食品トレー、それを燃料にしてるんですけれども、ボイラーが非常に高いんです、今。特殊なボイラーで3,800万で、ゆらり内海がいいかなと思ってたんですけれども、というのは、家串の生成する場所から比較的近いということですね。一本松まで運搬すると非常に運搬の経費もかかる、やはり経費というかCO<sub>2</sub>をやっぱり多く排出してしまうということもあるので、できるだけ地域内で消費できたらいいなというので海洋センターかもしくはゆらり内海温浴施設、そういったところがいいかなというふうに今のところ構想では思っています。導入はまた今後の検討課題ということなんですけれども。

○原田議長 いいですかね。ほかにありませんかね。

ないようですので、今度行くコープさっぽろですかね。またその際にいろいろ質問をしていただきたいと思います。

長田水産課長。

○長田水産課長 コープさっぽろではマイボトルとかエコマイボトルでプラスチックの容器を使わない自分のマイボトルをできるだけやりましょうという会員とかを通じて推奨しています。プラスチックを使わない取組というのはやっぱり並行してやっていく必要がある。愛南町もこのエコバッグを3年前でしょうか、有料化になりまして、レジ袋をもらわない取組を進めております。ふるさと納税でもすごく人気の愛南真鯛のエコバッグです、これロゴが入った、これは商標登録してます。ぜひこれを視察でもふだんでも使っていただいたらと思いますので、これ

だけでもPRにすごくなりますから。また後でお配りをしますのでぜひ活用していただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。シュパットって御存知ですかね。ぱっとあれするとくるくるっと収納できる人気のバッグなんですけれども、これをぜひまた活用していただいたらと思いますので。これ電車の中とかで都会で持っていただくと非常に、結構色がきれいなので人気なんです。これ道の駅でも販売をしております。

○原田議長 皆さんぜひ活用してください。

○長田水産課長 よろしく願いいたします。北海道でも使ってください。

○原田議長 じゃあ、以上でいいです。

退席をお願いします。

続いて、2番の視察の質問についてなんですが、皆さんそれぞれ質問を提出していただいております。特に福島町議会では視察の際に全く説明がないということで、もう意見交換の形でこちらからの質問に答えていただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。質問は取りまとめてタブレットで皆さん確認していただいた上、視察先に送るようにしますので、よろしく願いいたします。

続いて、大きい2番の議会報告会についてなんですが、この間の……。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 この質問事項なんですけど、ダブったりもあると思うんですけど、もうそのままいくんですか。

(発言する者あり)

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 大きな項目と小さな項目、それぞれ混在しとるように思うんですけど。

○原田議長 いや、もうこのまま送ったんでいいんじゃないですかね。

○嘉喜山議員 それならそれで。

○原田議長 向こうでまた回答はしていただけるので。

このまま送りますよ。いいですかね。

議会報告会なんですが、前回の議員全員協議会で意見、資料の2を見てください。いいですかね。

前回の全協で意見の中で抽出をしてくれということでしたので、これ土山先生の要回答というのに絞っております。37番から89番まで一応絞りまして、この中で特に62番、63番、64番、そして86番ですか、これは議会が答えるような意見ですので、まずはこの4つの質問について皆さんから御意見をいただきたいと思っております。62番の前回の議会報告会でお願いした議会基本条例に対する判断理由の説明をお願いしますということです。どのように回答したらいいか。これは議会活性化特別委員会のほうで取り組んでいたその結果がこの意見の回答に当たるんじゃないかと思われまして、中間報告から回答するようになりたいと思っておりますが、どうでしょうかね。

金繁議員。

○金繁議員 活性化委員会のほうではパブリックコメントについては活性化委員会から回答ということではなくて、逐条解説作ったことによってコメントいただいたものの中の一部については逐条解説が回答になるでしょうということと、パブリックコメントでも出てくる課題については、その中のうち3つについて活性化でやるということです。ですので、活性化委員会で網羅できないほかの課題については、やっぱり議会として意思決定して答える必要があるのではないかと思います。例えば一問一答方式ですとか結構パブリックコメントの意見多かったんですけど、活性化委員会では検討しないということになってますので、それについてもほかにもあるんですけど、議会でどうなのかというのは出さないといけないのではないかと思います。

○原田議長 その課題については今後また調査・研究としてまとめていきたいと思うんですが、今

回答せよと言ってもなかなか回答できないと思いますので、今後また皆さんで検討するという  
ことでそのような回答でよろしいですかね。いいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 ただこれ前回の議会報告会でお願いした基本条例に対する判断理由、これ具体的には  
文書でこの方からきてると思うんですけれども、貴重な御意見をありがとうございましたとか、  
ちゃんと答えてもらってないという、納得いかない点が、前回の議会報告会で出されているん  
だと思うんですよ。分からない方もいらっしゃると思うんで、その方からきている文書をやっ  
ぱり議会で共有したほうがいいと思うんですよ。やっぱり議会としてちゃんと答えないとけ  
ないと私は思いますけどね。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 今、金繁議員からお話がありました意見書の意見の関係なんですけども、今回、  
2件の意見が追加をしております。次のアンケート結果について説明しようと思っていたんで  
すが、アンケート結果の最後に追加をしておりますので確認をしていただきたいと思ってお  
ります。

以上です。

○原田議長 分かりましたかね。こういった意見がきております。

一応あれですかね、目を通しましたかね。

那須議員。

○那須議員 議長、これは新しく議員になられた5人、石川さんもおられるのかな、6人の議員さ  
んに答えられる内容ではないと思いますね。それ以外の私たちがこれは答えんといけんもんじ  
ゃないでしょうか。

○原田議長 じゃあ皆さんいいですかね。ほかに意見ありませんか。今、那須議員からそのような  
意見が出たんですが。また後日協議して回答するようにしましょうかね。それでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 続いて、いいですかね、次の63番、議会通信はなぜできないのですかということな  
んですが、これはまた議会活性化特別委員会の調査事項に議会だより、積極的な情報公開に関  
することを掲げておりますので、この意見の回答には、今後特別委員会で調査・協議をしてい  
くという、そういった回答でよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 続いて64番、議会は今回の講演をどのように生かすつもりですかということなんで  
すが、どのように生かすかという、どういうふうに回答したらよろしいでしょうかね、これは。

(発言する者あり)

○原田議長 今回、土山先生の説明を聞いて、町民の皆さんの理解が得られるような議会運営がで  
きるように今後努めていきたいという、それぐらいの回答しかできんのかなと思うんです  
が、それでよろしいですか。なかなか具体的にどうのこうの今言えないんで。いいですか、そ  
れで。

金繁議員。

○金繁議員 これ終わってから思ったんですけれども、一応この議会報告会も議員派遣なので、や  
はり個々人の議員がこの報告会をどうだったという評価をしないとけないと思うんですね。  
これまでしてこなかったんですけれども、ほかの議会とかでやっぱりやってるんですよ、今  
度の行政視察もそうですけど。それをまず書くことを始めたらどうですかね。せっかく土山先  
生にコーディネートしていただいているいろいろな課題も明らかになっているのですけれど、やっ  
ぱり一つでも前に、形にするために個人個人この報告会についてどう考えたかという報告を書  
くということはいかがでしょうか。

○原田議長 今、金繁議員からそういった意見が出ましたが、皆さんどうですか。

金繁議員。

○金繁議員 難しいことではなくて、やっぱりどのように生かしたいかってそれは議員個人個人違うと思うんですよ。ここで言うといってもなかなか難しいと思うので、やっぱり書き残すという作業はすごく大事だと思うんですけども、どうでしょう。

○原田議長 この場で言うのはなかなか今すぐは難しいということで、皆さん、書いてきたらどうかという。どうですか。

那須議員。

○那須議員 それも一理ありますけどね。議会としての主体で議会として報告会をやったんですから、だから今どうやったのかということは今議論しとるわけでしょ。この議論の内容、議会報告会の議会の答えじゃないですか。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 この質問の内容からすると、今回の講演をどのように生かすつもりですかということなので、講演の内容は皆さん御存知のとおり、先生が町民の無理解が誤解を生んで不信感になってるということなので、私個人的にはこの無理解をどうやって解消していくかというのが議会に課せられた課題かなというふうに思ってますけど。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 さっきの今のまず無理解のことについて言うと、不信感をこの議会だけじゃなくて不信感を皆さん持っているというふうに言われましたよね、先生。それは議会や議員が何をしてるか見えないからだと、見える化をすることが大事なわけですよ、先生のおっしゃったこと。だから、抽象的な質問ですけどこれに対して何か一つでも具体的にお返しせんといけんのやないでしょうか。例えば、見たら93質問がありましたけど、93の質問に一つ一つきちんと回答しますとか、あるいは回答したのを皆さんにお返しする、住民の説明会をもう一回もちますとか、あるいはそこまでいなくても、これに対しては今後話し合います、いつまでにという期日をきちんと皆さんにお示しするとか、議会通信を作る方向で今後考えていきますとか、何かやはり具体的に今後変わっていくという、先生の言うことを取り入れていくということを出していくべきやないでしょうか。それが不信感を払しょくする一番大事なことだと思います。

○原田議長 今それを回答を皆さんでどうしたらいいかを協議しようですよ。抽出した質問に対して、あと執行部に対しての質問が結構あったでしょ。それは執行部に対しても投げかけると。議会に対しての質問は今皆さんでここで協議をしています。

金繁議員。

○金繁議員 その前提部分なんですけど、これ要回答って書かれてるのは土山先生ですよ。私たちが主体となって行った議会報告会なんですけれども、これ自分たちでいただいた九十幾つの町民からの御意見に対して、これは回答したほうがいいんじゃないかとか回答は難しい、それなりの回答をとというような内容の話合いをしてない。やっぱり前回のこの全協で、土山先生の要回答以外の部分に町への質問とか意見と議会への意見と混在してるのでそれ振り分けましょうという話でしたよね。それを議長と事務局がしてくださるということで終わったんですけど、私、あとそれはまずいんじゃないかと思ったんですよ。これ振り分けるの事態がやっぱり議会、議員の仕事ですよ。九十幾つある、大変ですけど、例えばチーム2つに分けて40個ずつ担当して振り分けてこれどうしようかって、やっぱりしっかりと1回みんなで揉まないといいんやないですかね。

○原田議長 今、金繁議員からそのような意見がありました。どうしましょうかね。一つ一つに対して皆さんで協議して答え出しますか。どうします。

少林議員。

○少林議員 さっき具体的なことの一つとして言わせていただいたんですが、当然だと思います。93が多ければ分割するなりして確実に回答することが大事やと思います。

○原田議長 どうでしょうかね。

尾崎議員。

○尾崎議員 それぞれ協議して真摯な気持ち、態度で回答することは大事なことでと思います。90幾ら出ておりますが、その中で我々は議論して回答するのは議会に関することなんで、全て93ではないと思いますので、執行部がやるべきことと先生の・・・入ってるわけですから、九十何ぼではない、議会というところを判断して、それを分けるなりして・・・することがいいのではないかなと私は思います。

○原田議長 一応今回これ抽出して、これが議会に対する質問じゃないかということで今日こうやって載せたんですけどね。

金繁議員。

○金繁議員 いや、ほかにも議会に対する質問とか結構ありました。これはあくまで先生の視点で回答したほうがいいんじゃないですかというアドバイスであって、やっぱり議員としてしっかりとほかの意見、質問も見てこれは答えたほうがいいねと私たちが判断しないといけないと思います。

○原田議長 じゃあ議会に対する質問、もう一回細かいところの質問があろうかと思いますが、そういうところも一応整理して回答するようにしますか。これではいけませんかね。

(発言する者あり)

○原田議長 ほかどうですかね。

吉村議員。

○吉村議員 これ議会報告会をしようということで決めてやったんですから、やっぱしそれも過去振り返ったら、報告会だけでなくて要はディスカッションとか協議の場を開いてくれという意見も過去にはあったという中で、今回は講演聞きにいうか・・・にもワークショップ置くようないうことでやったんですけども、この間、この件については次回改めてやるということで締めたんですけども、今日意見出てないでしょ、実際からいうと。町民から出た部分も回答するのはこれ当然のことですよ。そうだと思います。例えば執行部に対する意見さっき誰かから意見が出てましたけども、議会として投げかけられた部分なんで、それを議会で協議して、それは執行部のほうなんでそちのほうに振り分けたいことで、まず議会に報告会に出てきた部分というのは議会ですてやるのはこれ当たり前なことだし。もう一点、先ほど同僚議員が1年生議員はこうこうで分からん言うたんですけども、結局もう議員になったんですから過去こういう分があったとしてもいろんなこと出てきますよ、過去の部分。私がそのとき在籍してなかったからそれは知りませんで、それで済むんですか。議会として報告会して出席しとるんですから。だからこうこうでそういう意見の中に、私はそのときは議員でなかったんで分かりませんという回答があるならあるでいいし、それは皆さんがあれで一人一人いうかもう意見はやっぱししていかと。右へ倣えだったらこれ検討になりますか。やっぱし期限を決めて回答するのはこれ当たり前なことですよと思います。

以上です。

○原田議長 今、吉村議員からそういった意見が出ましたが、ほかはどうですかね。

そうしたら議会として答えられるところは答えていくと。九十何ぼ、その中の何個になるかわかりませんが、いいですかね、また今日はちょっとあれなんでまた後日改めてこれについては協議していきます。

石川議員。

○石川議員 先ほどちょっと話が出たと思うんですけど、2分割にするというような話があったと思うんですが、この94を振り分けて常任委員会に付託するのどこにやってもらうのかは別にしても、この2つに分けて、その2つに分けた中でそれを議会の問題にするのか回答にするのかどうかっていうのはある程度アウトラインは決めとかなないと、また次も同じような議論に

なってスタートからになってしまうような気がするんですけど、どういう形でやるかだけでも、やるとしたら決めておかないと時間だけがちょっと過ぎるような感じがしますけど。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 言われるとおりに、どういうやり方をするかというのだけ決めませんか。もう委員会付託でもなく全員協議会でもなくもう座談会という形でどんどんどんどん、それぞれ一つの質問に対して、37からでしょうけども議員それぞれ考え方違いますからね、分かれることもあるし、個人的の議員に対する質問もあったわけですから、そういうのを一つから、37からやっていきませんか。

○原田議長 吉田議員。

○吉田議員 今、那須議員言われた座談会の形でしたほうが意見も出ますし、先ほど言ったように個人に対する質問もありましたんで、その部分は座談会でやったほうがいいのかなど。全体的に、私はその座談会に賛成します。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 これはまあ13人で、13人それぞれが意見を言い合ったら時間が、まとまるもんもまとまらないから私は常任委員会で2つに割ったほうが、私は議論が進みやすいんじゃないかなというふうに思いますが。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 この間の土山先生の研修でも、話がこういうふうに出やすくてまとまりやすいのは六、七人ということ言われてましたよね。それも取り入れたらいかがでしょうか。

○原田議長 これ常任委員会でそれに産業厚生と総務文教を当てはまるのがあるかどうかちょっと私も何ともこれ分けようがないと思うんですよ。

金繁議員。

○金繁議員 なので私も2つに分けるのがちょうどいいサイズだと思うんですけど、そこでこれは町政に対して、これは議会だと、じゃあこれをどう答えようかということまでそれぞれのグループで話してある程度決めてもらって、最後はもちろん議会としての返答になるので全員で確認、修正があればという話合いもせんといけんと思います。議会としての回答になるので。

○原田議長 じゃあ常任委員会でやると、2つに分けて。どうですかね、その常任委員会で。

(発言する者あり)

○原田議長 山下議員。

○山下議員 これ最初我々が議会基本条例のアンケートの答えを出すのは全員でやったんですよ、これ。一つ一つ。全員の意見を聞いて結局答えを出したんで、やっぱり今きとる中をまず抽出して、これが議会やっていうのを選んで、多分30か40かあるか分からんけど、それをやっぱり全員でしたほうがいいんじゃないですか。いろいろ議員も個人的な意見があるんで。結局最終的にはその中で多い意見がその意見になるんで。分けるのもいいかも分からんけどやっぱりそれはやったほうがいいんじゃないですか。

○原田議長 今、山下議員から全員でやったほうがいいんじゃないかという意見が出ましたが、どうですか。なかなか委員会に分けるというのがこれ難しいんじゃないかと思うんですよ、確かに。少林議員。

○少林議員 私分ける派なんですけど、別に内容で分けるんやなくてももう適当に半分に分けて、それぞれの会でたたき台のようなものを作ってもう一回みんなが集まって、やっぱり2回、3回集まったらいかがですか。

○原田議長 どうですかね、そういう意見が出ましたが。

鷹野議員。

○鷹野議員 やるんやったら全員でやりましようや。半分に分ける意味が僕は理解できません。

○原田議長 どっちにしてもまたみんなが協議せんといけんので。どうですか、全員でやったらど

うでしょうかね。いいですかね、それで。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 全員でやります。後日ということでいいですかね。

石川議員。

○石川議員 抽出するのは誰がどうやってやるんですか。

○原田議長 そこでまたあれですよ、皆さんどう。

尾崎議員。

○尾崎議員 確認なんですけど、じゃあ次回1番から九十何番までの項目をそれぞれ確認して、次回に該当するものというのをそれで・・・抽出をして、それからその抽出したものを一つ一つ・・・  
2段階で・・・。

○原田議長 いいですかね。

山下議員。

○山下議員 一つだけ。この抽出方法なんやけど、これ13人がこれあれって言ったら時間というか本当に、例えば議長、副議長と委員長、4人が任して抽出してくれと。その中を協議するとか、例えば議運とかそういうなんか、こうもうちょっと人数を絞って抽出するようにせんと、抽出作業だけで本当に時間かかるんで、そういうふうにしたらどうですか。それはもう抽出してもらおうほうに任すと。その中で議論するはず。そうしたらどうですか。

○原田議長 今、山下議員からそのような意見がありました。どうしますかね。議運でやります。

(発言する者あり)

○原田議長 じゃあ議会運営委員会で抽出しますので、そのようなやり方でいいですかね。ほかに意見ありませんか。もうそれでやっていきますよ。

その他はまた後でお願いします。

続いて3番の、その他の議員研修ですね。今月の24日、3名の講師の方のビデオというか動画配信があります。この時間割りなんですけど、一応午前10時から午後4時までということで、その間で3名の方の動画がありますが、ちょっと事務局に説明頼もうかね。

本多事務局長。

○本多事務局長 3名の方の動画研修ということになります。ちなみに時間的には一番最初の土山先生の講演が大体1時間43分、次の早稲田大学の長内先生が1時間7分、最後の全国町村議会議長の個人情報保護条例の関係の説明が大体55分という割り振りになっております。

以上です。

○原田議長 これの時間配分なんですけど、午前と午後もう1日がかかりになるんで、一つの案としては昼から1時から始めて5時ぐらいまでに終わらすという、そういった方法もあるんですけど、休憩は各自自由にとっていただくと。いいですか。

1時からほんなら開始でいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 何とかこれでやってみたいと思いますので。じゃあ休憩は個人個人自由にとっていただくと。

ほかにその他、少林議員何かあるんですか。

少林議員。

○少林議員 報告会関係のことなんですけど、例えば私を含め個人的に質問がきとる誰々議員へいうのがあるんですよ。あれも当然確実に答えんといけんですけど、それも今度出すときに一遍に出すという形になるんですよ。

○原田議長 そうですね。

ほかにありませんかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 ないようでしたら、これで全員協議会を終わります。  
お疲れさんでした。

議長